

大口町告示第59号

大口町農地利用最適化推進委員候補者選考委員会要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和2年3月31日

大口町長 鈴木雅博

大口町農地利用最適化推進委員候補者選考委員会要綱の一部を改正する要綱

大口町農地利用最適化推進委員候補者選考委員会要綱（平成29年大口町告示第26号）の一部を次のように改正する。

第4条第6号中「産業建設部長」を「建設部長」に改める。

第5条第2項中「産業建設部長」を「まちづくり部長」に改める。

第8条中「環境経済課」を「まちづくり部まちづくり推進課」に改める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。